

当院職員等の新型コロナウイルス感染症事案の公表基準の見直しについて

2021年8月から9月にかけて当院での新型コロナウイルス感染症によるクラスターにおいて、患者様及びご家族の皆様、地域・組合員の皆様、関係者の皆様に多大なるご迷惑ご心配をおかけした事を受けまして、これまでの職員等に感染者を確認した場合には1件ごとにホームページへ掲載して参りました。しかしながら職員などの感染事案が引き続き発生されることが予想されることや、病院運営に影響がない場合は感染者が発生したことを公表する社会的な意義が以前より薄れている状況を踏まえ、公表基準を以下の通りとしますので、お知らせいたします。

1. 通常診療を一時的に縮小する場合
2. 病院内での急速な感染拡大が見られる場合（同一部門で5名以上の感染が確認された場合）

入院患者様への面会につきましては引き続き禁止させていただきます。
患者様をはじめ関係者の皆様方におかれましては、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止に努めて承りますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月13日
奄美中央病院
院長 平元 良英